

平成29年度 第4回 吹田市入札等監視委員会 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年12月27日（水）午前9時30分から12時
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 研修室
- 3 出席委員 中村 哲 委員長、 高橋 明男 委員、 梶 哲教 委員
- 4 会議概要 平成29年7月1日から平成29年9月30日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況の報告を行った。
 続いて、平成29年7月1日から平成29年9月30日までに契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件334件のうち、下記の抽出案件一覧の9件を各委員が抽出し、案件ごとに所管室課の担当者同席のうえ、審議を行った。
 また、平成30年度にプロポーザル方式を実施予定の予定価格が1,000万円以上の業務等の契約2件について、プロポーザル方式実施の適否について審議を行った。

（抽出案件一覧）

案件番号	入札・契約方式	案件名	契約金額（円）
1	一般競争（業務委託）	吹田市下水処理場等遠方監視運転操作維持管理委託業務	1,290,600,000
2	指名競争（業務委託）	吹田市立西山田中学校ほか5校中学校給食調理等委託業務 【単価契約(当初契約)】 【長期継続契約】	17,437,680
		吹田市立第二中学校ほか5校中学校給食調理等委託業務 【単価契約(当初契約)】 【長期継続契約】	15,271,383
		吹田市立第一中学校ほか5校中学校給食調理等委託業務 【単価契約(当初契約)】 【長期継続契約】	14,434,524
3	随意契約（工事）	おおさか東線横断道路築造工事	52,380,000
4	随意契約（コンサル）	桃山台1号線昇降機設置工事及び桃山台1号線昇降機設置工事に伴う附帯工事監理業務	2,592,000
		（仮称）岸辺駅前北地下自転車駐車場整備工事監理業務	2,516,400
5	プロポーザル（全ての業種）	吹田市立南山田小学校給食調理等業務委託 【長期継続契約】	101,798,856
		吹田市立千里第三小学校給食調理等業務委託 【長期継続契約】	86,087,124
6	一般競争（工事）	吹田市南吹田下水処理場第2電気室電気設備工事	453,600,000
		吹田市川面下水処理場計装用電源装置電気設備工事	83,052,000
		吹田市川面下水処理場最初沈殿池電気設備工事（その2）	53,352,000
		吹田市南吹田下水処理場I系最終沈殿池電気設備工事（その2）	27,108,000
7	一般競争（工事）	吹田市南吹田下水処理場I系最初沈殿池機械設備工事	136,080,000
		吹田市南吹田下水処理場I系最終沈殿池機械設備工事（その2）	108,000,000
		吹田市川面下水処理場最初沈殿池機械設備工事（その2）	107,784,000
8	随意契約（業務委託）	吹田市川面下水処理場PCB産業廃棄物処理委託業務	9,709,156
		泉町倉庫PCB廃棄物（蛍光灯安定器等）処分業務	7,010,539
9	指名競争（修繕）	吹田市文化会館集会室間仕切り修繕業務	6,480,000

(プロポーザル方式案件一覧)

案件番号	案件名
1	健都先行オープンイベント等企画・運営事業
2	(仮称) 北庁舎建設に係る基本構想・基本計画策定事業

5 委員からの質問とそれに対する回答

質問	回答
<p>【抽出案件の審議について】</p> <p>【案件1】</p> <p>この業務は今回が初めてではなく、これまで継続して行われてきた業務として理解してよいか。</p> <p>今回は3年間継続での業務委託契約であるが、従前からこれくらいの期間で業務委託契約を行っているのか。</p> <p>以前も日本メンテナンスエンジニアリング(株)吹田支店と契約を結んできたのか。</p> <p>その時の契約金額も今回と同じくらいか。</p>	<p>はい、そのとおりです。</p> <p>はい、そのとおりです。</p> <p>日本メンテナンスエンジニアリング(株)吹田支店との契約は以前から行っています。一般競争入札になる前は随意契約を行ってきましたが、平成17年から一般競争入札を行い、第1回目の入札は他者との契約になりました。平成20年、平成23年、平成26年、そして今回の平成29年の一般競争入札については日本メンテナンスエンジニアリング(株)吹田支店と契約しています。</p> <p>今の業務内容に至るまでに業務が追加されているので、契約金額は上がってきています。</p>
<p>【案件2】</p> <p>入札がどのように行われているのか、どういうことについて注意しているのか、配慮されている点を伺いたい。</p> <p>中学校給食の契約方式は、小学校給食の契約方式とどう違うのか。</p>	<p>給食に使用する食材の調達から調理、配送の業務全般を事業者へ委託しており、市内の中学校全18校の配送ルートの関係から、地理的に近い6校ずつを3グループに分けて3つの契約としています。本市の中学校給食は、選択制で実施しているため、同じ6校でも喫食率の差がありますが、前年度実績で1契約1日当たり400~500食くらいとなるようグループ分けをしています。</p> <p>小学校給食は、全員喫食で各学校で調理しているので、業務内容が異なります。</p>

質問	回答
<p>事業者の裁量の幅がずいぶん狭くなるのではと思うが、事業者はコスト削減や質の向上などの工夫の余地をどこで見出せばいいのか。</p> <p>食品について国産品で添加物の少ないものを使うという点では指示は適切だと思うが、製造メーカーまで指示することは公平かどうかという点ではどう考えるか。</p> <p>同じ中学校給食の入札で、落札した案件とそれ以外の案件で同じ事業者の入札金額に差が出ることに不自然さを感じるが、何か気付いた点はあるか。</p> <p>入札後、事業者から金額の関係について聴取はしないのか。</p> <p>入札後、事業者が適正に食事を提供しているかどうか教育委員会でチェックしていると思うが、手続と内容について説明を願いたい。</p>	<p>献立内容は、市で作成して事業者調理の手順から指示しています。食材の調達についてもできるだけ国産品で添加物の少ないものを選定し、商品名等も指定するという形で全18校が均一な品質になるようにと考えています。そのため、事業者の創意工夫については、日々対策に悩んでいます。</p> <p>出来上がった食品を提供する場合、学校によって食品の違いは出せないで、製造メーカーを指定しています。またアレルギーの関係もあり成分等もチェックしていますので、違うものが入ることがないようにしています。</p> <p>従前に契約していた2事業者がそれぞれ契約の継続を希望していて、新たな契約を獲得するという意図はなかったのではないかと思います。また、他市よりも単価が低いことも関係していると思います。</p> <p>はい、聴取などはしていません。</p> <p>教育委員会が試食をして確認し、日々指示をしています。また、学校の配膳室に配膳員がおり、異物などが確認されれば、学校を通じて調査等の対象としています。</p>
<p>【案件3】</p> <p>工事内容を具体的に説明してもらいたい。</p> <p>鉄道建設を行っている事業者との随意契約の理由の一つとして、間接工事費の調整も挙げられているが、具体的にどんな内容か。</p>	<p>現在、南吹田地域でおおさか東線という新線の鉄道を平成31年3月を目途に開通する予定で建設中です。現在建設中の鉄道は、高架ラーメンという構造物の上を走っていますが、その構造物は地中にも梁が入っており、その梁を横断する形で道路を作るのですが、鉄道構造物の場合は道路の荷重をかけて設計はしていません。したがって、梁に荷重をかけることはできないため、地中を掘り返してそこに橋梁のような特殊な構造物を構築することになります。</p> <p>また、現在鉄道を建設中の事業者と随意契約した理由は、試運転までに工事を終わらせてほしいという要望を受けていることが1点です。2点目に鉄道構造物の施工は、鉄道に精通している事業者でなければ他の関連工事との調整がしづらく、また、1度つくった構造物をもう1度掘り返してそこに特殊な構造物をつくるため、もとの構造物を熟知している必要があったことから今回このような契約方法になりました。</p> <p>発注者は別ですが、同一の工事現場の経費で調整しており、概ね570万円くらい安価にできたと考えています。</p>

質問	回答
<p>鉄道関連工事に精通した事業者での施工をJR西日本・おおさか外環状鉄道株式会社から指示されているということだが、特定の事業者やある一定の性質をもった事業者での施工について、民間企業から指示されて市役所として従うのか。</p> <p>JR西日本は、契約の相手方である鉄建建設（株）と資本関係や人的な関係があるのか。</p> <p>特に鉄建建設（株）でなくても施工は問題ないということか。</p> <p>鉄道に精通しているほかの民間鉄道の事業者も何者か想定されるのか。</p>	<p>明確な指示ではなく要望です。JRにとっても平成31年3月からの営業によって収益が得られるので、それを踏まえての要望であると捉えています。</p> <p>鉄建建設（株）はJR東日本の関連会社になっていると思います。</p> <p>鉄道に精通していれば問題ないと思います。</p> <p>鉄道関連事業者は想定されます。</p>
<p>【案件4】</p> <p>工事内容について説明願いたい。</p> <p>工事監理業務は、実施設計業務を行った事業者との随意契約が一般的であるのか。</p> <p>設計業務と工事監理業務が別の事業者になることもあるということか。</p> <p>工事監理業務について、入札の場合と随意契約の場合の基準はあるのか。</p> <p>手続の公平性、透明性の観点からいうと、入札にするのか随意契約にするのかという目安があって、第三者から見ても分かるようにするということが望ましいと思うが、そのようにできる余地はあるか。</p>	<p>桃山台1号線昇降機設置工事及び桃山台1号線昇降機設置工事に伴う附帯工事は、北大阪急行桃山台駅から駅前広場までの通路について、バリアフリー対策としてエレベーターを設置する工事と、エレベーターの上屋や外構を整備する附帯工事を、一体として同じ事業者が発注しています。</p> <p>（仮称）岸辺駅前北地下自転車駐車場整備工事は、健都のまちづくりによって新たにできたJR岸辺駅北側の駅前広場に自転車駐車場を整備するということで、もともと歩行者専用の地下通路の一部を閉鎖し、自転車駐車場の管理事務所をつくる工事となっています。</p> <p>工事監理業務について随意契約できるのは、建築物の新築や増築の工事に限定しています。今回は特に地形的にも特殊であったため随意契約を行っています。一般的な工事監理業務は入札を行っています。</p> <p>はい、特殊な工事や複雑な工事を伴わない工事監理業務は、事業者が変わっても工事監理は可能であると判断しています。</p> <p>大まかな基準としては、新築、増築工事というものがありますが、その中でも特殊性があつて、設計業務を行った事業者でないと工事監理が難しいかどうかについては、設計を行った工事担当課と調整しながら判断をしています。</p> <p>入札にする場合と随意契約にする場合とを明確に切り分けるのは難しいと思いますが、今後の検討課題として工事担当と調整していきたいと思っています。</p>

質問	回答
<p>昇降機の設置工事について、昇降機は国内ではメーカーが限られていると思うが、昇降機メーカーは吹田市で選定しているのか。</p> <p>市は性能を指示するだけで、金額的な競争は事業者が判断することになるのか。</p>	<p>工事の仕様書に何社かのメーカーを示して発注していますが、施工の段階で事業者がそれ以外のメーカーを申し出てきた場合は、別途協議をすることになります。今回の工事では、こちらが指定したメーカーでの施工となりました。</p> <p>市では、設計書の中で何人乗りであるとか、バリアフリーに適合している等の仕様について指示をしており、請負事業者はエレベーター事業者に見積もりを取ってその仕様になう昇降機を選定していると思います。したがって、エレベーターのメーカーを決めるのは請負事業者であり、市では要求に見合う性能を仕様書で指示しています。</p> <p>設計の中でエレベーターの性能を指定し、本体工事を落札した事業者と決定していくこととなります。設計については積算根拠として国の積算物価に基づいて積算していますので、その範囲の中で決まることになると思います。</p>
<p>【案件 5】</p> <p>評価基準書では配点の合計が130点とあるが、選定委員会での審査結果の評価点の合計と乖離があるのはなぜか。</p> <p>事業者に対しての事前の聞き取りは1回か。</p> <p>選定委員会委員のうち、PTA協議会については誰が委員に選ばれているのか。</p>	<p>評価点の合計は、選定委員5名の合計点数となっているためです。</p> <p>はい、プレゼンテーションを各1回実施しています。</p> <p>保護者で組織されたPTAの中から代表者を選出してもらっています。</p>
<p>【案件 6】</p> <p>これらの案件は、既存の設備を設置した事業者が再び応札したということか。</p> <p>このような工事に応札できる事業者は何者あるのか。</p> <p>改築ならば設置した事業者と随意契約が成り立つ余地はなかったのか。</p> <p>結果的に従来事業者しか応札していないが、価格やその他の面でも随意契約の方が有利であるという部分はないと判断したのか。</p>	<p>そのとおりです。</p> <p>概ね7者あると考えています。</p> <p>随意契約の場合、事業者を特定するということについて、透明性、公平性の観点から分かりにくいと考えられ、また、吹田市随意契約ガイドラインにおいても、特定の事業者でないとできないという部分について、絶対的にそうであるといえないとの判断から、該当しないと考えています。</p> <p>落札した事業者に聞いてみたところ、例えば50万円程度の修繕などの小さな案件の場合は、入札に関する経費が大きくなるため、随意契約の方が安くなる可能性があります。今回の工事のような大きな金額になると、そういった経費は余り影響せず、入札と随意契約では差が出ないと聞いています。</p>

質問	回答
<p>これらの4件の工事は、いずれも下半期に予定しているが、下水処理場の工事の入札はこの時期に行うことが多いのか。</p>	<p>下水処理場の工事は、雨や台風の多い時期を避けて工事を行いたいため、入札はだいたいこのぐらいの時期になっています。</p>
<p>【案件7】</p> <p>最初に6者から見積もりを取ったということだが、その見積もりを使って予定価格を算定したのか。</p> <p>6者からの見積もりの平均をとって積算に組み込んだのか。</p> <p>他の自治体と工事の時期が重複するということであるが、工事の時期を冬に行うなどもっと遅らせることはできないのか。</p> <p>12月頃から3月までの期間に現場で施工をすることから逆算して、入札の時期を決めているということか。</p> <p>このような工事は、どのくらいの頻度で行われるのか。</p>	<p>機器の単価の見積もりを取り、積算の歩掛によって設計し、その設計に基づいて契約検査室が予定価格を決定しています。</p> <p>6者の中で一番安い金額を積算に使っています。</p> <p>施工期間としましては、この案件と同じ時期に入札を行った場合、契約後に機器の製造を行い、12月頃から3月までの期間に現場で施工となります。今より遅らせると年度中に終わらないということになります。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>今回は、40年程経過した機械設備の更新工事になります。下水処理場に設置した当時のものから初めての更新となります。</p>
<p>【案件8】</p> <p>この件の場合は法律で金額が決まっているので問題にならなかったのだろうが、予算が過大な金額を定めていた場合、過大な金額で誤って契約を締結するような可能性は無かったのか。予算とは別に予定金額が設定されるということになると思うが、そのあたりのプロセスを説明してほしい。</p> <p>2つの案件を別々にPCB廃棄物の処理について執行するということが、予算の後で金額を分割して予定価格として決めるということはないのか。</p>	<p>一般的な委託業務の予定価格の設定方法は、従前からある委託業務であれば、前年度の実績が予算になり、そのまま予定価格になるというような場合もありますが、近年の人件費等の高騰に応じた予定価格になっているものがほとんどです。事業者から見積もりを取ったうえで、見積額の平均を使うのか、最低の価格を使うのかは担当の判断になります。</p> <p>今回のPCBに関しては、最終的に処分する重量に対して予定価格を設定すべきでしたが、非PCBの廃棄物を含んだ重量で当初予算を計上し、予定価格を設定したため、予定価格の設定の時期に問題があったと考えております。予定価格の設定の時期を見誤らなければ、委員の考える懸念はないのかと思います。</p> <p>PCBに関しては、下水道経営室と保育幼稚園室で予算の費目自体が違うので、それぞれで予定価格を設定するというようになります。</p>

質問	回答
<p>どんな工事でも当初予算でおおまかな金額が決まっていると思うが、予算額と、入札時の予定価格というのはどんな場合でも一致するのか。</p>	<p>委託業務に関しては概ね予算額に近い予定価格になっていると思います。今回のPCBに関しても、法律に定められた金額ということで交渉にもならない案件で、かなり特殊なものと考えています。</p>
<p>【案件9】</p> <p>1千万円を超える高額な予定価格で、落札額がその半額となっているが、予定価格の算定に工夫の余地はなかったのか。</p> <p>最初の施工事業者は今回の入札に参加したのか。</p>	<p>4者から取った見積もりについて、既存の壁の撤去費用と新しい壁の製品価格において、大きな差がありました。その分析ができていれば、見直しの余地があったのではないかと入札後に気が付きました。今後、同じような入札がある場合は、そういったところにも目を向けて、適切な金額設定に努めていけたらと考えています。</p> <p>最初は大手のゼネコンとJVを組んだ事業者で施工されており、今回の入札には参加していません。</p>
<p>【予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否について】</p> <p>【案件1】</p> <p>オープンイベントを平成30年5月から平成31年3月までの長期間にわたってしなければならないという必要性について説明をお願いしたい。</p> <p>イベントの必要性についてはどう考えているのか。</p> <p>こういう業務を委託する場合、プロポーザルに参加してくる事業者は複数いるということが想定できているのか。</p>	<p>オープンイベントは、平成30年の秋に市民病院と駅ビルがオープンする時期に合わせて実施する予定ですが、5月末ごろから企画や調整が必要ということで、契約の開始は5月末頃の予定としています。あわせて、広報映像として健都をPRする映像をつくってもらう予定ですが、実際に市民に参加してもらうオープンイベントとしては、10月から11月頃を予定しています。</p> <p>健都については、今までハード整備が進んできましたが、今後、ソフト事業として健都をいかにアピールして、市民の方を広く集められるかが来年度にかかっています。</p> <p>健都のまちづくりについては、吹田操車場跡地のまちづくりをどうしていくかということで、長年かけて市が進めてきました。その一定の完成として、来年の秋のオープンが一番大きな目玉となりますので、そこから健康・医療のまちづくりを進めて、ソフトを充実させていくことを考えているので、その時に目を引くようなイベントを行い、市民の方だけでなく全国にもPRしたいと考えています。</p> <p>イベントということで、コンサルティング会社等が手掛けるのではと考えていますが、複数者あるということで確認しています。</p>

質問	回答
<p>その事業者は、今までこういう業務をやっている事業者か。</p>	<p>イベントを手掛けている事業者もありますし、広告代理店もありますし、過去の実績などもプロポーザル方式の中では評価していきたいと思っています。</p>
<p>プロポーザルの内容を評価する体制や、どういう仕組みにするのかはもう決まっているのか。</p>	<p>選定委員会については、予算が認められた後に設置要領を制定して設置したいと考えています。会議方式については、委員5名と外部の方をアドバイザーという形で付けようと考えています。</p>
<p>ソフト事業の充実と言っても、病院や商業施設、公園の利用の促進を継続的に図っていかないと、一過性のイベントをしても効果に結び付かないのではないかと思う。そのようなことを事業の中に埋め込むことは考えているのか。</p>	<p>今、提案している事業については、大規模なオープンイベントの企画・運営を委託により実施しようと考えていますが、それとは別にソフト事業として、講師を呼んで健都レールサイド公園での遊具の使い方の講座を実施したり、今まで行政で取り組んでいる健康講座などのプログラムも健都レールサイド公園で実施したりする予定です。また、費用が掛からないプログラムなどもソフト事業として展開していく予定にしています。</p>
<p>この事業は、どれくらいの予算規模か。</p>	<p>担当としては、委託事業として約2,000万円程度と考えています。</p>
<p>健康な生活を送るための啓発活動の一環という位置付けか。</p>	<p>市民自らが公園等を使って、自然と体を動かすことによって健康になっていただくため、健都レールサイド公園をどういった目的で作ったかをPRすることと、駅前複合施設についても、市民に行動変容を促す取組をするような形で作っていただいているので、健都を訪れることによって健康になっていただきたいということもPRしていきたいと考えています。</p>
<p>駅前の複合施設には具体的には何が入るのか。</p>	<p>今、分かっているのが、スーパーマーケット、クリニックモール、ビジネスホテル、フィットネスクラブです。</p>
<p>業務の企画と運営で予算が2,000万円程度ということで、具体的な実施に当たってはそれ以外にも費用が掛かってくるのか。</p>	<p>企画・運営のほかに警備、看板の作成などの費用も含めて約2,000万円となっています。</p>
<p>この事業は、健都への企業や研究所の誘致活動としての側面もあるのか。</p>	<p>健都イノベーションパークの方でそういった誘致活動をしていて、オープンイベントについては市民の方向けですが、健都をPRする広報映像をつくってもらうので、今後、それを活用していきたいと考えています。</p>
<p>基本的には公園等の施設を利用することが目的であって、住宅地を増やすという話があるが、住宅販売を目的とするわけではないということか。</p>	<p>市民向けということで、健都に来ていただくことがメインで、映像を通して、健都ができてこういう使い方があるということをもPRしていきたいと考えています。その中で、来年度だけにとどまらず、今後、健都イノベーションパークでの事業誘致でも、健都がこういう目的でつくられたということを分かりやすく広報できると考えています。</p>

質問	回答
<p>仮に2,000万円を掛けてイベントを行うのであれば、一過性のものよりも健都レールサイド公園を継続的に利用してもらうような事業内容にした方がいいのではないかと。</p> <p>事業者や研究者にとっては、健都に機能が集積しているのは意味がありますが、市民にとってはどうか。</p> <p>健都レールサイド公園や駅前複合施設について、PRをすることによって岸辺駅の利用者以外に来られる方が増えるのであれば、イベントをする意味はあるが、効果をどこまで想定して事業をしようとしているのか。具体的にイベントの実施が効果に結び付くと言えるのか。</p> <p>来年度だけでなくその後も引き続いて市民の方に広めていくという趣旨を込めたいということであれば、一過性のものだけでなく、この事業の中に継続的なコンサルタントをしてもらうということも含めた方が効果的なのではないかと。</p> <p>大阪府との連携は考えていないのか。</p>	<p>まず、健都に来て、知っていただくことが重要で、その上で公園を使っていただくことにつなげていくことが必要であると考えています。ただ、このイベントの中で、継続的に公園の中でのイベントを行っていくことは考えていません。</p> <p>市民病院と駅前複合施設につきましても、そのためのPRをするということではなく、諸施設のオープンイベントとうまく連動しながら健都のPRを進めていくというイベントを考えています。</p> <p>国立循環器病センターと企業同士で連携して作り出したものを駅前複合施設で販売するとか、自分の健康データをチェックするところも駅前ビルに入るので、そういったものを見て、ウォーキングが必要だということで公園でやっていただくとか、それぞれの施設をうまく連携させて健都のまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>吹田市民でも岸辺駅周辺にこのようなものがあるということを知らない方も多いため、市報やホームページでPRしていくとともに、来年度の供用開始の時期にイベントを実施したいと考えています。</p> <p>別の予算で講座なども開催して、体力づくりや筋力トレーニングがなぜ重要かをお伝えし、ここでなくてもできる取組を自宅や近くの公園でしていただくよう全市的に広めていきたいと考えています。</p> <p>国立循環器病センターが平成31年7月に移転するので、この時期も大きな目玉になると考えており、平成30年度だけでなく、平成31年度も実施しようと考えていますが、事業者との契約に関しては2年間ではなく平成30年度だけとし、平成31年度については改めて何ができるのかを考えていきたいと思えます。ただ、どういうことをすれば人目に付くかについては、アドバイスを受けたと考えています。</p> <p>イベントとして大阪府と一緒に取り組んでいくという形では考えていませんが、健康ということについては同じ方向を向いていると思いますので、大阪府の今後の取組の一つにはなると思っています。</p>
<p>【案件2】</p> <p>北庁舎については、色々な機能を併せ持つということであるが、消防施設以外にどのような機能があるのか。</p>	<p>機能については庁内で検討中ですが、消防署の機能のほか、南側の南千里庁舎も施設が相当程度老朽化しているので、併せて建て替えを行い、そこに入っている土木部の機能も北庁舎に移転しようと考えています。そのほか、現在、出先機関である教育センターで不登校児童の受け入れをしており、吹田市内で複数の施設で事業を実施していますが、バラバラではなく一か所ですの方が教育の質の向上が図られるということで、北庁舎に含めようと考えています。</p> <p>事業をするスペースは執務スペースではないということで、執務スペースとそれ以外のスペースがある施設については、複合施設という言い方に変更しようと考えているところです。</p>

質問	回答
<p>教育委員会の施設については、市内にいくつかある方がアクセスしやすいと思うが、一か所で実施した方が良いのか。</p> <p>これまでこのような庁舎の建設について、吹田市でプロポーザル方式を実施したことはないのか。</p> <p>もし仮にプロポーザル方式でしないとしたら、どこが担当するのか。</p> <p>吹田市の色々な部局が入ることになると、どういう建物でどういう構造にすれば、適切にできるのかということについては、担当部局が一番分かると思うが、外部の事業者へ委託するのはなぜか。</p> <p>公共施設で複合的に色々な部局が入る庁舎の建設について、十分な知識がある事業者は多数あるのか。</p>	<p>教育委員会において意見を取りまとめた結果、一か所で実施した方がよいということになりました。不登校児童の受け入れをしている施設については、耐震化が図られていない施設を暫定利用している状況ですので、この機会にこちらに機能を集約しようということでは話が進んでいるところです。</p> <p>庁舎の建設自体がそれほどあることではなく、吹田市ではこれまでプロポーザル方式はやっていませんが、この近辺におきまして、柏原市でプロポーザル方式により庁舎の建設をしようとしています。庁舎の建設については相当程度の費用が掛かりますので、この界隈の市町村では、概ねコンサル事業者の力を借りながら基本計画をつくっているのが現状だと考えています。</p> <p>まずは設計担当の部署と、市としての方針を取りまとめる企画部門の部署が合わさって、プロジェクトをつくって実施していくことになると思います。特殊性のある消防庁舎と、執務スペースと事業スペースという三つの区分がある中で、短期間で整理をしようとすると、経験を積んだ事業者の力を借りるのが一番適切ではないかと考えています。</p> <p>昨年度から庁舎の在り方検討プロジェクト会議ということで、両副市長をトップに企画部門が事務局になり、消防と、設計の担当の資産経営室と、この庁舎の中に機能を移転することにより今の課題が解決できるという部局の職員が集まってプロジェクト会議を立ち上げ、この庁舎をどうするのかという話を1年間してきました。</p> <p>基本的な考え方については、今年度、骨子としてまとめて、その骨子に基づき、他市の例や建設手法について経験を積んだ事業者の意見を入れて、より良いものにするためにコンサルティングをお願いしようというのが、今回の目的です。</p> <p>また、部屋について各部局から出される要望が本当に適正なものか、設計事務所であれば現在のトレンドをつかみながら、整理したものをつくっていけるというのが一つあります。</p> <p>かなり規模が大きい建物ですので、時間を掛ければ職員ができるかもしれませんが、必ずしもいいものではない可能性があります。色々な部局が入るので、配置や動線を考えていく中で、基本構想、基本計画の中で最終的にこういう配置になるという成果品を出してもらおうと思いますので、プロポーザル方式によりどの事業者であれば大丈夫か、考えて選定していきたいと思っています。</p> <p>他市の事例を見ますと、コンサルティングをお願いしているケースがほとんどですので、経験を持っている事業者はたくさんあると思います。実際に予算を計上する際にも、複数者から意見も聞いていますので、大丈夫だと考えています。</p>

質問	回答
<p>例えば国立大学の場合、学生定員から割り出された施設規模が決まっています、文部科学省が指示する機能があるので、それに合わせざるを得ないというのがあるが、自治体の庁舎に関してはそういう基準はあるのか。</p>	<p>国の方でそういう基準を示されている例もありますが、地方自治体はこういう基準でやりなさいというのはいません。</p>
<p>補助金がある場合は、一定の仕様や規模について指示がないのか。</p>	<p>地方自治体はこの基準でやりなさいという基準はありませんが、国土交通省の方で庁舎の建設基準はありますので、事務スペースについてはそういうものに準拠しながら整理をしていくことになると思います。</p>
<p>消防署については、消防庁の方で一定の基準が決まっているのではないのか。</p>	<p>北消防署が移転するに当たって、今の消防署の車が入るスペースは当然必要になります。北消防署は築51年経っているのですが、非常に狭い消防署で、今の時代に即した機能を持った消防署を新しく考えています。どれくらいの面積が適しているかも含めてコンサル事業者の力を借りたいと考えています。</p>
<p>教育センターであれば、教育にふさわしい機能や設備があり、それを外部の事業者がどれだけ把握しているかは分からないが、内部での審査体制はどういう形になっているのか。</p>	<p>この案件については、副市長をトップに関係部局が集まって協議を重ねておりまして、最終的には市長を含めた会議体で、この方向性で進めていくということを確認した上で進めていこうと考えていますので、審査体制についてはその中で整備していきたいと考えています。</p>
<p>一定の専門的な観点から審査をして、プロポーザルの内容についても見ていくということか。</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>

6 審議結果

- (1) 抽出案件の審議については、概ね適正に処理されていたものと認める。
- (2) 予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否については、プロポーザル方式を採用することが適当であると認める。

7 審議に際して委員から出された意見

工事監理業務について、手続の公平性、透明性の観点から、入札にするか随意契約にするかを判断する基準や枠組みなどを定めることができるか検討すること。